

あいわ 議会だより

No. 108

2023・2
(令和5年)

- ★固定資産税に関する矢部福二郎町長の増税方針に反対する決議 可決
- ★3名の議員から3件の一般質問
- ★臨時会・定例会 全議案可決

固定資産税に関する矢部福二郎町長の 増税方針に反対する決議

令和4年12月15日開会の第4回定例会の冒頭に、奥副議長より緊急に決議案上程の動議が提出され、固定資産税の一連の問題についての反対決議案が可決されました。

○提出者 星 肇

○賛成者 阿木 潔、林 信幸、横井 均、鉢呂 悟、藤原 幸子、久米 啓一、奥 俊博

以下、決議文の全文を掲載します。

第11次愛別町振興計画の将来像として、子どもが健やかに育ち、産業活動が活発化し、多くの人々が訪れる、愛があふれるまちをみんなでつくり上げていくと謳われている。

今般の車庫、物置等の現況調査に端を発する固定資産税対象家屋の拡大は、多くの町民がとても不安を感じ、行政に対し憤りを抱いている。

固定資産税は、地方税法及び町税条例に基づいて課税されるものであり、租税法律主義、地方税条例主義が貫かれるものである。こうした法令に基づく税務事務の遂行が行政に課せられた義務であるが、令和4年の4月と7月に町民に配布されたチラシから様々な疑念が生ずることとなった。

自主財源の柱である町税、中でも固定資産税はもっとも安定した歳入であり、一度客体が評価されれば長きにわたり課税される特性をもつ。その負担の重さに鑑み、課税客体の把握と評価、課税に至る過程は、法令に則り、慎重かつ適正に進められるべきである。

議会への説明や一般質問などを通じて、賦課方式であるはずの固定資産税には不可欠である行政による実地調査が不足していたことや、これまで家屋の定義を示さずに説明がなされていたことには驚きであり、これらが真実ならば町税全体に対する信用失墜にもつながりかねない深刻な事態とである。

厳格な租税法律主義の一方で、国と地方との関係が対等・協力を改められた地方分権一括法が制定されて以降、法律の枠内ではあるが、自治体の法令解釈の独自性や課税権の自由の領域は広がっている。近隣自治体での事例を挙げるならば、一部の近隣町のように面積20平方メートル台を課税対象としない自治体もある。このため、車庫、物置等に対する課税基準は各自自治体の長の裁量に任されている。

現在の愛別町は高齢者が人口の約半分を占める。また昨今はコロナ禍での混乱、収入減少、それに輪をかけて戦争、円安等での物価上昇による家計の疲弊が著しい。今回のような性急な増収策は、疲弊している町民に更なる負担を強いることとなる。令和3年度の一般会計決算は黒字であったにも関わらず、町民に負担増を求めるといふのなら、まず行政自らが更なる行財政改革に取り組み、財源を生み出すべきである。本議会は、そうした行財政改革に積極的に協力し、町民に痛みを与えずに福祉の向上に寄与する責務がある。

しかし、本件についての度重なる一般質問や、総務福祉常任委員会での調査等において、議会の意思を示したにも関わらず町長の判断には全く活かされていない。また、行政が課税基準を一方的に変更することについては、矢部町長の選挙公約に盛り込まれておらず、今回の課税拡大は大義なき増税と言わざるを得ない。

よって本議会は、こうした矢部福二郎町長の姿勢に対して、町民生活の不利益及び更なる不安や混乱を避けるため、町長不信任決議案の提出も視野に入れ、大義の無い固定資産税の増税方針に強く反対する。

以上、決議する。

令和4年12月15日

愛別町議会



鉢呂議員の
一般質問の動画はこちら



はちろ 鉢呂 さとし 悟 議員

愛別町老人福祉センターの 存続について

町長 大規模な修繕は難しい

問 老人福祉センターについて町民から、「行政が取り壊す話を聞いた。」と相談され、「議会としては今までその様な話はないので、確認します。」と返事をしました。そこで老人福祉センターの今後の計画等について以下の質問をし、町長の考えを伺う。

①老人福祉センターの施工(利用開設)年月日と設置目的は

答 矢部町長 老人福祉センターの施工(利用開設)年月日と設置目的につきましては、昭和56年6月20日着工、同年11月10日竣工となっております。設置目的は、高齢者の心身の安らぎと健康増進、豊かな知識や経験を生かした趣味の養成を目的に整備されました。

②利用開設から現在の利用総人数(年平均数)

答 矢部町長 平成19年以降の年間利用人数を参考までに申し上げます。最も多い平成22年度が3,256人、最も少ない令和2年度が799人となっております。

③第11次愛別町振興計画のどの計画でどのように実施するのか

答 矢部町長 現在のところ、老人

福祉センターの改廃に関する具体的な事項が決定しているものではなく、また、第11次愛別町振興計画上に位置づけられたものはありません。

④具体的な計画は 廃止・補改修・改築など

答 矢部町長 令和3年度から令和7年度までを計画期間とする『愛別町個別施設計画』において、劣化度、利用状況等から総合評価し、施設の方向性を判定することになっており、老人福祉センターにつきましては、『現状維持』に分類されています。しかしながら、現況の問題として、雨漏りが複数箇所及ぶこと、浴室内の漏水では、浴室の壁を取り壊さなければ管の漏水箇所を修繕できないことが判明しており、むき出しの配管であったら敷設せざるを得ない状態となっております。また、外壁のクラックや受電引込金物の腐食についても、建物の構造から大きく手をかけなければ不具合箇所の修繕ができず、根本的な修繕を断念し、応急処置による対応に留まっていること、漏水や暖房設備の不調が生じた際には、これまでも都度の修繕を行ってきたものの、毎年同じ箇所と同様の不具合が生じる状態であることなど、今後、『現状維持』とするには、相当の大規模改修を行わなければならない状況となっております。

⑤町民の理解を得るような懇談会を行うのか

答 矢部町長 現在のところ、懇談会の実施予定はございませんが去る11月22日に、各単位老人クラブ会長の皆さまにお集まりをいただき、今後の老人クラブ活動の場をどのようにするべきか、ご意見をいただく場を設定させていただき、今後の町の財政状況や、建物自体の老朽化が進んでいるなか、予算を投じて大規模な修繕の実施は難しいこと、会員の親睦交流・例会活動については、可能な範囲で代替えの方法を検討していきたい旨の主旨をお伝えし、様々ご意見を頂戴しました。

今後において、関連先や代替えを想定する施設との調整が必要となる事項もあることから、担当課において一旦整理をさせていただきたいこと、年内まで“や”3月末まで”といったような閉館時期や取り壊しの時期は決まっていないものの、指定管理者との協定期間内(R3年度〜R7年度)には、老人クラブの活動場所をどのようにするか方向性を決める必要があること、この一度の話し合いだけではなく、今後も適宜打合せの場を設けさせていただきたいことをお願いしたところであります。



横井議員の
一般質問の動画はこちら

一般質問



よこい ひとし
横井 均 議員

魅力ある場所が市街地に必要ではないか

町長 町民の意見を聞き市街地の活性化を目指す

問 町の人口が3,000人をきると経済的インフラが難しいと言われています。本町の10月末人口2,607人、世帯数1,350世帯で経済的インフラの維持が難しい状況にあります。そこで地域の活力を高める魅力ある場所が市街地に必要と考えますが、以下の質問をしますので明解な答弁を求めます。

①地域の活力を高める魅力ある場所が市街地に必要ではないか。

②公共施設を集約するコンパクトなまちづくりの整備が必要不可欠ではないか。

③町民が望んでいる市街地に町民の憩いの場、町民交流施設を早急に整備が必要ではないか。

答 矢部町長 本年9月の第3回定例議会における一般質問で「市街化対策について伺う」につきまして答弁させていただきましたが、この度の一般質問にあります明快な答弁を求める3点につきまして、まとめて答弁させていただきます。

人口減少、高齢化が進行しているなか、町内公共施設の利用が年々減少傾向にあり、効率的に市街地へ公共施設の集約・複合化は必要と考えております。

施設整備の検討にあたりましては、大がかりの集約・複合化、一局に集中して整備することは他の関連する施設の方向性や施設の利用需要の見直し、建設地の場所、施設の運営方法、建設費・施設維持管理等の確保など、将来的な人口及び財政規模を踏まえた適正

規模の公共施設の整備が求められております。

このようなことから、一朝一夕に判断すべきでないこと認識しておりますので、今後におきまして、愛別町振興計画の見直しをするなど、愛別町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、その必要性を含め、町民や関係団体等に幅広く意見を聴取し、段階を踏んだうえで施設整備の是非について検討してまいります。

再質問 9月定例会で市街地の活性化対策についての質問で中心市街地活性化なまちづくりと密接に関係する様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取り組みとして進めていくと答弁されました。

再質問 地域の活力ある魅力ある場所が市街地に必要ではないか。

答 矢部町長 愛別町の魅力ある、活力のあるまちづくりをしていかねばならないと認識している。

再質問 町民による町民のための町政は住民の対話・懇談が必要不可欠ではないか。

答 矢部町長 まちづくりは町民の意見を聞き、町の発展のため市街地の活性化を目指す。

再質問 公共施設を集約するコンパクトなまちづくり整備が必要不可欠ではないか。

答 矢部町長 商店の意見を聞きながらコンパクトな事業を進めて行く。

再質問 わが町も10月末人口2,607人で、商店、コンビニ、タクシー、ガソリンスタンド等の経済的インフラの維持が厳しい状況になるのではないかと、地域の活力をどう高めていくのか。

答 矢部町長 商工会の皆さんからなかなかそういう話が出ていない。

再質問 まちづくりに財政は必要です。しかし財政の守りに入らなければ、リスクをおかさなければまちづくりは後退すると考えますが。

答 矢部町長 予算を削るのではなく収支プラスマイナスゼロの予算編成を行って行く。

再質問 町長は町民の要望にひとりで決めることが出来ないかと町民から聞かれました。

町長は町民のトップです。何をすべきか判断するのがトップリーダーです。リーダーシップを十分発揮されては如何か。答弁があれば伺う。

答 矢部町長 ありません。



本町通り



星議員の
一般質問の動画はこちら



ほし 星 議員

今後の更なる高齢化に向けた 町のごみ収集への対応策を伺う

町長 地域との協働による管理体制を維持、尊重する

問

愛別町では各地区のごみステーションの管理は、当該区や班単位での管理が通例となっています。高齢化が著しい地域では、ごみステーションの管理が住民の負担となり、住民相互の協力関係だけでは維持管理が難しくなっている。

ごみの収集業務は、愛別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第9条でも町の事務と規定されていることから、現状をしっかりと把握し、町民の生活に直結するごみ収集の仕組みについて見直す時期にきているのではないかと、今後更なる高齢化により地域でのごみの管理が困難になる事が予想されますが、町ではどのように対応策をとっていくのか伺う。

答

【矢部町長】 ごみステーションの管理については、現在、公区及び区からのご要望やご意見がなく、これまでの地域との協働による管理体制を維持、尊重していきたいと考えている。設置場所については、公区又は区からの新設又は更新、移動及び撤去等のご要望をいただき、適時対応している。対応策については、今後の人口減少や高齢化等を見据えながら、ごみステーションの維持管理が困難となる場合には、それぞれの地域の皆さまとしっかりと協議をして、その最善策を検討する。

問

愛別町のごみステーションにつ

いては、各地区の管理というのが愛別町では通例となっている。しっかりと管理をされているとは、すなわち町民が手を加えなければ成り立たないシステムであると言え、住民への負担も大きい。近隣の町村では、ごみステーションを、全て町が用意をして、管理のみを町民がしている自治体、高齢化が著しいところでは、ごみステーションを置かないで戸別回収をしているところもある。町としては、愛別町の現状を全て調査・把握をして、対策を協議していくべきではないか。町としての姿勢を伺う。

答

【矢部町長】 事前に情報が分かれば、今後は対応していきたい。意見があれば、たくさんの方から頂いて、収集業務が町にあるとすれば、必ずこういう時代が、必ず来ると思っておりまして、その準備等も税務町民課の方でさせていただきたいと思えます。各地域にお願いしている部分を、できるだけ行政の仕事としての予算づけ等も考えて、これからの事業計画を組んでいきたい。チラシ等でお知らせしながら、本当にできないところがあったら遠慮なく言っていたらいいような、そういう体系を取ってまいりたいと思っています。

答

【宮林税務住民課長】 基本的には要望等があったときに、しっかりと協議した上で対応させていただくというよ

うな形で、今後も進めていきたい。

問

町の考え方としては、区のステーションを使ってほしいのか、どこのステーションを使っても良いという考え方なのか伺う。

答

【宮林税務住民課長】 基本的には、愛別町の方がごみステーションを利用されることについては、どこのステーションに置いていただいても構わないとは考えている。しかし、地域によって、様々な事情があることも把握はしているため、そこに合わせた指導やお願いをしていかなければならないと考えている。

問

町が6月にゼロカーボン宣言をしたこともあり、町民のリサイクル意識は高まっている。しかし、町のごみ収集の要綱には細かい分別基準が書いていないものもある。愛別町のリサイクルについての方針を伺う。

答

【矢部町長】 愛別町は塵芥処理施設を4町から預かって動いている。このカーボンニュートラル・ゼロカーボンに向かうべくプラスチック等の処理も改めて検討している。分別については、今後様々な資料等をお渡しすることになるので、町も地域と一体となって協議しながら対応を決めていきたい。

町議会審議結果

◇第5回 臨時会 議決年月日 令和4年10月28日		
議案番号	件名	結果
議案第56号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第8号）	原案可決

◇第6回 臨時会 議決年月日 令和4年11月28日		
議案番号	件名	結果
議案第57号	愛別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第58号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第61号	令和4年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第62号	令和4年度愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第63号	令和4年度愛別町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第64号	令和4年度愛別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

◇第4回 定例会（1日目） 議決年月日 令和4年12月15日		
議案番号	件名	結果
調査報告第5号	総務福祉常任委員会所管事務調査報告	報告済
調査報告第6号	経済文教常任委員会所管事務調査報告	報告済
調査報告第7号	議会改革等調査特別委員会報告	報告済
	固定資産税に関する矢部福二郎町長の増税方針に反対する決議	原案可決
議案第65号	愛別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第66号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第67号	愛別町職員の再任用に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第68号	職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第69号	公益的法人等への愛別町職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第70号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第71号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第72号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第73号	愛別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第74号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第77号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決
議案第78号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決
議案第79号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決
議案第80号	連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について	原案可決

◇第4回 定例会（2日目） 議決年月日 令和4年12月16日		
議案番号	件名	結果
議案第75号	職員の降給に関する条例の制定について	総福付託原案可決
議案第76号	愛別町デジタル化推進基金条例の制定について	総福付託原案可決
議案第81号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第10号）	原案可決

第5回臨時会・第6回臨時会・第4回定例会

議案番号	件名	結果
議案第82号	令和4年度愛別町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第83号	令和4年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第84号	令和4年度愛別町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第85号	令和4年度愛別町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第86号	令和4年度愛別町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
発議第12号	物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書について	原案可決

第5回臨時会

◆一般会計 補正予算(8号)
歳入歳出それぞれ3,009万6千円を増額する。

主な歳入

○新型コロナウイルス感染症対応普通交付税 102万8千円増額
○価格高騰緊急支援給付金 2,600万円増額

主な歳出

○庁舎LED照明器具賃借料 81万2千円増額
○価格高騰緊急支援給付金 2,600万円増額
○遠距離通学費助成金 6万8千円増額

反対討論

林議員 補正予算案の遠距離通学費助成金について反対する。
過去、スクールバス通学を条件として小学校が統合された経緯がある。JR存続の為に子どもが犠牲になるのではないか。義務教育の間は、スクールバスを使って安全に送り迎えを実施する事を私は強く願っている。

賛成討論

星議員 教育委員会から安全対策は11月の利用開始に間に合うという答弁があった。駅の存続は子どもも保護者も望んでいるとの話を聞いたので賛成し

たい。

採決結果

賛成7名(星、阿木、横井、鉢呂、藤原、久米、奥)
反対1名(林)
よって本補正予算は原案のとおり可決された。

第6回臨時会

◆一般会計 補正予算(9号)
歳入歳出それぞれ4,224万2千円を増額する。

主な歳入

○普通交付税 1,915万1千円増額
○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,020万3千円増額

主な歳出

○地域づくり交付金 50万円増額
○高齢者世帯等生活支援事業補助金 224万5千円増額

主な歳入

○物価高騰対策重点支援金 2,514万円増額
○高齢者世帯等生活支援金 520万円増額

主な歳出

○冬の生活支援金 520万円増額

第4回定例会

◆固定資産税に関する矢部福二郎町長

の増税方針に反対する決議

議会冒頭、奥副議長より緊急に決議案上程の動議が提出され、固定資産税の一連の問題についての反対決議案が可決された。

提出者 星
賛成者 阿木、林、横井、鉢呂、藤原、久米、奥

決議の全文は2ページに掲載する。

◆一般会計 補正予算(10号)

歳入歳出それぞれ1億869万2千円を増額する。

主な歳入

○固定資産税 88万3千円増額
○普通交付税 893万6千円増額
○機構集積協力交付金 375万6千円増額

主な歳出

○財政調整基金繰入金 1億83万円増額
○デジタル化推進基金積立金 1億1,981万7千円増額

主な歳入

○地域間幹線系統道北バス支援金 479万8千円増額
○良質米生産対策交付金 377万7千円増額

主な歳出

○機構集積協力交付金 375万7千円増額
○愛別地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会負担金 184万5千円増額

◆指定管理者の指定

◇あいべつりバーフフロントパーク

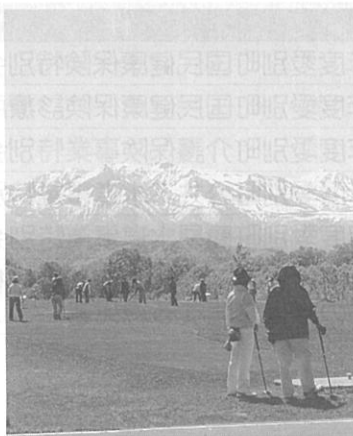
指定管理者

西村建設工業株式会社

代表取締役 西村 浩一

期間 令和5年4月1日から

令和10年3月31日



◇きのこの里あいべつ

オートキャンプ場

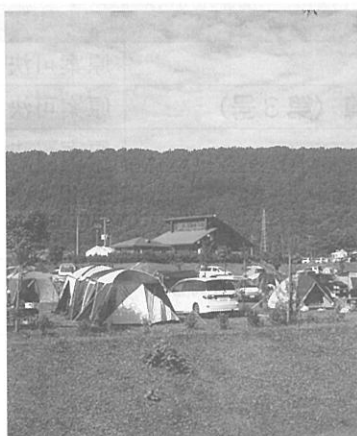
指定管理者

特定非営利活動法人もりいく団

代表理事 福山 萌子

期間 令和5年4月1日から

令和10年3月31日



◇蔵KURARA

指定管理者

愛別商工会 会長 長屋 修二

期間 令和5年4月1日から

令和10年3月31日



常任委員会報告

◆総務福祉常任委員会

○固定資産課税台帳に載っていない

家屋の評価に関する調査について

◎調査日 令和4年9月28日

令和4年12月2日

調査の結果

委員会として、令和4年4月町内全戸配布チラシの内容精査の所管事務調査として、税務住民課から提出された資料に基づき、調査を行った。

家屋として課税しない延べ床面積

は、各町村で10㎡未満または22㎡以下

ではらつきがみられたが、町の判断基

準案は、東石及び基礎がない場合は、

10㎡未満であれば家屋としない旨の説

明を受けた。また、鉄道コンテナは定

着性がないが、国からの通知で従前か

ら課税している。

今回の愛別町の判断基準案では、基

準日は令和6年1月1日とする。

以上の説明を受け、各委員からの質

疑、意見を経て、調査を終了した。

○令和4年度高齢者等

冬の生活支援事業について

◎調査日 令和4年10月25日

調査の結果

保健福祉課から、提出された資料に

基づき、調査を行った。

物価高騰が住民に与える経済的影響

を軽減することを目的に実施するもの

である。

実施内容

・対象世帯 愛別町の住民基本台帳に

登録されている町民税非課税世帯

・助成金額 1世帯あたり 2万円

以上の説明を受け、各委員からの質

疑、意見を経て、調査を終了した。

○物価高騰対策重点支援給付金

給付事業について

◎調査日 令和4年10月25日

調査の結果

総務企画課から、提出された資料に

基づき、調査を行った。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰

の影響を受けた生活者や事業者の支援

を目的とする。

実施内容

・対象世帯 愛別町の住民基本台帳に

登録されている町民のうち、高所得

世帯を除く全世帯

・助成金額 1人あたり 1万円

以上の説明を受け、各委員からの質

疑、意見を経て、調査を終了した。

○愛別町火葬場の建替方針について

◎調査日 令和4年8月31日

令和4年12月2日

調査の結果

総務住民課から、提出された資料

に基づき、調査を行った。

愛別町が運営する火葬場は、昭和56

年4月に供用開始以来、建設から42年

経過し、施設及び設備の老朽化によ

り、今後の維持管理が困難になること

から、火葬場及び火葬炉の設備の更新

が必要となっている。

火葬炉メーカーの選定は、公募型プロポーザル方式、現地建替、令和5年実施設計業務着手、令和6年度完成。

令和4年8月31日、先進地視察として、比布町と旭川市の火葬場の現地調査を行った。

以上の回答をいただき、調査を終了した。

◆経済文教常任委員会

○遠距離通学費の補助金交付要綱の制定について

◎調査日 令和4年10月25日

調査の結果

教育委員会及び総務企画課から提出された資料に基づき、調査を行った。

令和4年9月5日(月)に愛山町・

愛山両公区長より、「JR愛山駅及び安足間駅の存続に関する要望」が提出され、地域住民との協議のもと、日常的な利用促進に対する地域からの提案を基に町としての支援事業を検討するに至った。

委員会の中で、愛別町遠距離通学費補助金交付要綱(案)が提出され、公共交通機関の定期券を購入し、遠距離

通学する児童及び生徒の保護者を対象とし、公共交通機関の定期券購入費相当額を補助する旨の説明を受けた。

現在、愛山町地区には幼児2名、中学生2名、愛山地区には小学生が3名おり、今後も児童生徒の通学への利用が見込まれる。

委員からは、通学環境の変化による安全面を心配する声が多く挙がったが、他の通学手段と変わらない安全確保を行うことと、通学中の事故の補償は変わらず受けられること等の回答があった。

この案件は、各委員から様々な質疑、意見を経て、調査を終了し、11月28日(金)の第5回臨時会で補正内容が提出され、賛成多数で議決された。

◆議会改革特別委員会

調査の結果

①議会のハラスメント防止等に関する条例の制定について

議会のハラスメント防止の重要性に鑑み、ハラスメントの定義、種類、事例、先進自治体議会の条例等の調査を行った。

その結果、早期に条例を制定すべき

との結論に至り、条文等内容について協議し条例案を作成した。(令和4年第1回定例会において発議され原案可決、令和4年4月1日より施行。第3回定例会で同条例の一部を改正する条例案原案可決)

②議員定数について

現在の議員定数9人を維持する。

③常任委員会の定数について

各常任委員会の委員の定数について調査を行った。

現在の総務福祉、経済文教の2常任委員会においては、2人の議員が委員会に所属していないことから、情報の共有や効率化等の観点から、協議の結果、次のとおり委員会条例を改正することに決定した。(施行日については議員改選後の令和5年5月1日)

- ・総務福祉常任委員会及び経済文教常任委員会の2常任委員会は現状維持する。
- ・各常任委員会の委員の定数をそれぞれ9人とする。
- ・議長は2常任委員会に所属後、両委員を辞任する。

④特別委員会での議長の立場について

議長が議会に諮って特別委員会(予算、決算等)に付託する案件について、現在の委員会委員の構成は議長を除くとなつているが、今後は議長も委員になることができるに改める。

⑤議会のペーパーレス化について

自治体のDX化推進に伴い、ペーパーレス化に取り組む議会も増えつつある中で、近隣の当麻町議会がタブレット端末を利用した会議システムを本格稼働させたことから行政視察を行い、愛別町議会におけるペーパーレス化について調査を行った。

本件については、現在、議員有志による「タブレット導入推進研究会(星肇会長)」において導入推進に向け、研究検討が進められている。

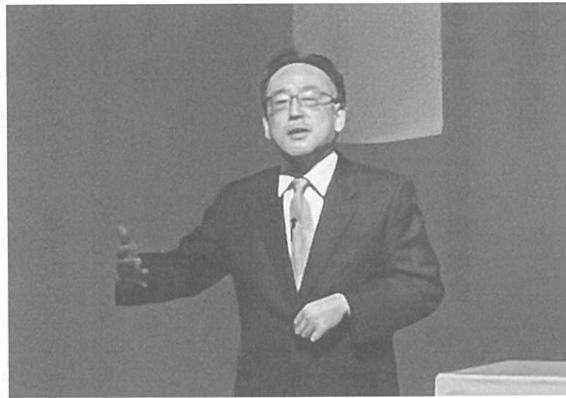


上川管内
町村議会議員研修会
北海道市議会議長会
道北支部議員研修会

今年度の上川管内町村議会議員研修会・北海道市議会議長会道北支部議員研修会が、去る10月26日午後1時から4時半まで旭川市公会堂に於いて開催され、当町からは議員全員と事務局2名が参加した。

講演Ⅰの講師は、株式会社日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介氏で、演題は「道北はコロナ禍をチャンスにできるか」であった。藻谷氏は東京大学法学部卒業後、米国NY市コロンビア大学経営大学院を卒業。現職の肩書きは株式会社日本総合研究所主席研究員であるが会社に席のない単年度更新年俸制社員及び株式会社日本政策投資銀行地域企画部特任顧問（非常勤）で、平成合併前3、2000市町村のすべて、及び海外109ヶ国を自費で訪問するといった異色の経歴を持つ。地域特性を多面的に把握し地域振興や人口成熟問題に関し精力的に研究するなど著作も多く、また今回の講演方法も、道北の各自治体の現状など鋭く分析した客観的なデータを基に会場の方々議員に様々な質問形式をとり論点を明確にし、コロナ後の自治体のあり方について、とにかくデータ（数字）を重視し、そこから見えてくる感染拡大

大が続く新型コロナウイルス対応、働き方、コロナ禍での強みと脆さ、具体的な道北圏の特色ある自治体の様々なデータ（数字）分析のトリックなど、各自治体の人口構成、高齢化など各種分野における数字のマジックについて考えさせられる講演であった。



講演Ⅰ 藻谷 浩介 氏

講演Ⅱの講師は、東北大学災害科学国際研究所助教授の 定池祐季氏で、演題は「北海道の防災教育、被災者支援の充実にむけて」と題し、ご自身の被災体験を基にした貴重な話を伺った。定池氏は剣淵町の出身で、北海道南西沖地震を奥尻町で経験したことをきっかけに、災害復興、地域防災に関する研究を志し、北海道大学大学院文学研究科博士後期課程終了の博士（文学）で、人と防災未来センターリサーチフ

エロ、福島大学客員研究員。災害社会学、地域社会学、防災教育が専門。奥尻島の復興プロセスに関する情報提供や、2012年から厚真町の防災教育に関わり、胆振地方東部地震発生後は、厚真町の災害対応や復興・生活再建に関わる支援活動を行っている。「災害によって何が起こるか。防災教育の3つの目標（災害時に自らの命を守る。平時の防災・減災活動に資する人づくり。災害時に周囲の命を助け、被災社会で貢献し復興に資する人になる）。また、講演の最後には、被災者支援の充実に向けての重要な視点について自身の体験を基に示唆に富む話を聞くことができた。



講演Ⅱ 定池 祐季 氏

（奥記）

議会のあしあと

- 11月
 - 3日 愛別町教育表彰式
 - 9日 タブレット導入推進研究会 議会運営委員会 全員協議会
 - 28日 第6回 臨時会
 - 30日 大雪浄化組合議会 塵芥処理組合議会 上川中部福祉事務組合議会
- 12月
 - 2日 総務福祉常任委員会 全員協議会
 - 8日 議会改革特別委員会 全員協議会
 - 12日 議会運営委員会
 - 15日 議会広報特別委員会 全員協議会
 - 16日 第4回 定例会（1日目） 全員協議会 総務福祉常任委員会 議会運営委員会
 - 22日 第4回 定例会（2日目） 全員協議会
 - 27日 大雪消防組合議会 議会広報特別委員会
- 1月
 - 6日 議会広報特別委員会
 - 16日 議会広報特別委員会
 - 18日 議会広報特別委員会

